

新規事業採択時評価結果（平成15年度新規事業化箇所）

事業名	一般国道13号 院内道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
-----	--------------	------	------	------	------------------

起終点	自：秋田県雄勝郡雄勝町上院内 至：秋田県雄勝郡雄勝町下院内	延長	3.0 km
-----	----------------------------------	----	--------

事業概要
 一般国道13号は福島市から秋田市に至る総延長約350kmの主要幹線道路で、山形市、湯沢市等の内陸に連担する主要都市間を結ぶ重要な路線である。
 院内道路は交通隘路区間の解消等を目的とした延長3.0kmの2車線道路である。

事業の目的、必要性
 当該区間内の人家連担地区においては、冬期の歩道幅員減少により、歩行者の安全が確保されていない。また、運搬排雪等による通行規制が生じているなど定時性、速達性が著しく低下しており、早期に解消する必要がある。
 さらに、冬期の積雪や視界不良、急勾配や狭隘な道路等のため、交通事故が多発（事故率156件/億台・キロ）している。

全体事業費	117億円	計画交通量	5,300台/日
費用便益比	B/C 2.7	総費用	101億円 （事業費：91億円 維持管理費：10億円）
		総便益	270億円 （走行時間短縮便益：219億円 走行費用減少便益：38億円 交通事故減少便益：13億円）
		基準年	平成15年

- 事業の効果等**
- ・地域づくりの支援（雄物川流域地方拠点都市地域）
 - ・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけ有り（一次））
 - ・道路の防災対策・危機管理の充実（積雪地域内における冬期末改良区間有り（運搬排雪L=1.6km））
- などの他2項目

関係する地方公共団体等の意見
 一般国道13号沿線自治体では「秋田県南国道協議会（H2.11 結成、会長：雄勝町長）」等より雄勝町内の一般国道13号の改良整備について延べ132回の要望を行っており、早期の交通隘路の解消を望んでいる。

